

## (医) 美崎会 国分中央病院の医療安全のための指針

### 1.安全管理に関する基本的な考え方

国分中央病院は、医療事故の発生を未然に防ぎ、患者様が安心して安全な医療を受けられるような環境の整備を目指します。そのため当院では、医療安全管理委員会を設置して医療安全管理体制を確立するとともに、医療安全管理のためのマニュアルを作成し、定期的な見直しを行います。

病院職員は医療安全マニュアルを遵守し、それぞれの立場から医療事故防止に取り組

### 2.医療安全管理対策の組織

・医療安全管理委員会を、毎月1回定期的に開催して、医療安全管理の重要事項を審議決定します。また、必要時に臨時に開催します。

・医薬品および医療機器の安全使用のため、医療機器安全管理責任者を配置し医薬品業務手順書の明確化及び医療機器保守点検にあたっています。

### 3.職員の研修

医療の安全管理および医療の質の向上を図るため、全職員にたいして研修を年2回以上行うほか、必要に応じてテーマ別研修を実施しています。

### 4.医療安全の確保、改善のための対策

各医療現場でのヒヤリ・ハツとした経験や事故の全情報を医療安全管理委員会で収集し、原因の分析や改善策について検討を行い、その結果を職員に提供することにより事故の再発防止を図ります。

### 5.医療事故発生時の対応

医療事故発生時には、医療上の最善の処置を行うことはもとより、病院長は必要に応じて医療安全管理委員会に事実関係を指示しその報告を踏まえて、患者及びご家族への説明に誠意をもって対応します。

### 6.患者様から医療安全に関する相談への対応

患者様からの医療安全に関する相談については、医療安全管理者を含む複数の担当者で適切に対応します。また相談により患者様やご家族が不利益を受けないよう努めます。

患者サポート窓口：1階受付 月～金 9：00～17：00

土 9：00～12：00

(医) 美崎会 国分中央病院 医療管理委員委員会

Medical Corporation Misakikai  
kokubu central hospital